

人と人を笑顔でつなぐ あいち宅建



あいち

6-7

2017 June-July

平成29年6月20日発行
通巻487号



愛知の風景「愛知牧場のひまわり畑」(東名)



あいぼっぼ

CONTENTS 2017 June-July

03 特集 ● 業協会・保証協会愛知本部 定時総会開催

MONTHLY REPORT マンスリーレポート

- 06 ● (公社)愛知県宅地建物取引業協会 理事会開催
- 06 ● (公社)全国宅地建物取引業保証協会愛知本部 幹事会開催
- 15 ● 愛知県議会議長・名古屋市会議員顧問委嘱
- 02 ● 平成29年度業協会、保証協会 会費について
- 02 ● 会員送付メール便の封筒サイズ変更について

information インフォメーション

- 02 ● 不動産キャリアパーソン
資格登録者専用フォローアップサイト開設しました!
- 07 ● 新入会員名簿
- 10 ● 平成29年度宅地建物取引士資格試験(宅建試験)
- 10 ● 東海旅客鉄道株式会社(JR東海)とリニア中央新幹線事業用地の
取得に伴う代替地の媒介等に関する協定を締結
- 11 ● 宅地建物取引士賠償責任保険制度のご案内
- 11 ● 宅地建物取引士法定講習会日程のお知らせ
- 12 ● 不動産コンサルティング基礎教育講座受講案内
- 13 ● 平成29年度「不動産コンサルティング技能試験」実施概要
- 13 ● 平成29年度 第1回 県下統一研修会開催について(事前案内)
- 14 ● 青年部会・女性部会の活動案内
- 15 ● 7月のあいちの花「小菊」

不動産キャリアパーソン 資格登録者専用 フォローアップサイト開設しました!

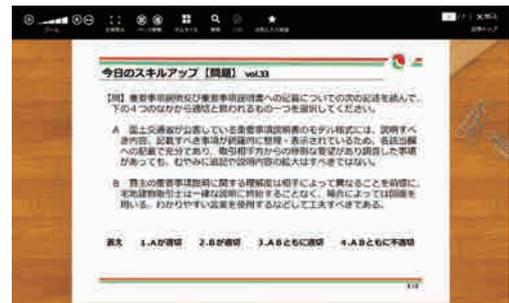
不動産取引実務の基礎知識修得を目的とした「不動産キャリアパーソン」に資格取得後もスキルアップや取引知識向上を支援するため、「資格登録者専用フォローアップサイト」を開設しました。

全宅連情報誌「リアルパートナー」や法令改正情報などのニュースが随時配信されるほか、不動産取引知識を日々磨いていただけるよう、演習問題として「今日のスキルアップ」を毎朝(平日)配信します。

それ以外にも、不動産キャリアパーソン講義動画や研修講義動画の視聴ができるようになっており、今後、様々なコンテンツを充実させていく予定ですので、是非ともご利用ください!



フォローアップサイトトップページ



演習問題

すでに合格・登録されている方

以下のURL(全宅連HP→不動産キャリアパーソン→不動産キャリアパーソン資格登録者フォローアップサイトへ)からお手続きください。

<https://www.newspeed.jp/mypage/zentakucp/>

合格はしているが未登録の方

合格証書に同封されております「不動産キャリアパーソン資格登録証申請書」を全宅連に送付してください。申請書を紛失された方は愛知県宅建協会事務局(TEL:052-522-2575)へ連絡をお願いします。

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 事務局

TEL:052-522-2575

会員の皆様へ

平成29年度業協会、保証協会 会費について

平成29年度の会費は業協会および保証協会を一括してご請求させていただきましたので、振込用紙を必ずご使用の上、納入いただきますようお願い申し上げます。尚、所定の期日までに納付がない場合は定款施行規則第5条に基づき、延滞金が発生致しますので、ご了承下さい。

※口座引き落としをご利用されていない会員の皆様におきましては、是非ご利用下さいませようお願い申し上げます。申込用紙は本部または支部にご用意致しております。尚、口座引き落としは次年度より適用させていただきます。



会員送付メール便の封筒サイズ変更について

今月(平成29年6月)より、毎月の会員送付メール便にて使用している封筒のサイズを従来の角形1号サイズ(270mm×382mm)より角形2号サイズ(240mm×332mm)へ変更いたしましたので、ご案内いたします。

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 平成29年度 定時総会開催

5月24日(水)午後1時からキャッスルプラザにおいて定時総会を開催しました。

総会は、4,264名(委任状含む)の会員が出席し、村上尚彦 総務財政副委員長の司会により、梅田武久 副会長による開会の言葉に始まり、岡本大忍 会長、伊藤博 全宅連会長のあいさつの後、来賓から祝辞を頂きました。

初めに、大村秀章 愛知県知事より

「全国的に景気は緩やかに回復をしてきており、この地方も更なる経済発展をさせていきますので、今年度もよろしくお祈りを申し上げます。

一番大きな課題はなんといっても、少子高齢社会による人口減少問題にどう立ち向かうかということです。今、日本で人口が増加しているのは、愛知県をはじめ限られた地域のみになっており、この地方は戦後一貫して増加してきたことを売りにしてきました。しかし出生数を見ますと多かった時と比べ半減しており、高齢者が増加してきています。また、企業や産業の活動が活発なため、人口の社会増として転勤や進学でこの地方に来られる方も多いため、お住まいを準備しなくてはなりません。さらに、企業は投資意欲が非常に旺盛ではありますが、「愛知県内には、土地がない」ことや「どこかいい場所はないか」などによく



聞かれます。このような要望に応えるため、県内に企業用地を探してはいますが追いつかない状況です。

このような状況のなか、「愛知県住生活基本計画2025」を策定させて頂き、今年度は10年に1回のマスタープランの変更を行っており、線引きの見直しにも取り掛かっています。各市町村でも見直しが行われると思いますので、皆様からの意見を頂きながら、地域の発展に向けた、取り組みを行っていきます。

愛知県が元気になることが日本を元気にすることです。我々こそが日本経済の成長のエンジンだと思っています。皆様と一緒に、しっかりと経済を前進させていきますので今後ともよろしくお祈り致します。」との祝辞を頂きました。



岡本大忍 会長



伊藤博 全宅連会長



大村秀章 愛知県知事



石塚孝
国土交通省 中部地方整備局副局長



菊池文泰
名古屋市 住宅都市局 副局長



水野富夫 自民党愛知県議団
土地問題対策議員連盟会長



藤田和秀 自民党名古屋市議員団
土地問題対策懇話会 会長

次に、石塚孝 国土交通省中部地方整備局副局長より、「宅地建物取引業法の改正が昨年あり、インスペクション制度が位置づけられ、専門の講習を受講した建築士の方々が、既存住宅状況調査技術者として行うこととなります。また、皆様方のご支援、ご協力もありまして、事業者団体による体系的な研修の実施も合わせて規定がなされました。

リニア開通に向けた工事が昨年各地で着手いたしました。今後、この名古屋駅東西の用地の買収が本格化していきますが、先般、愛知県宅建協会とJR東海との間で、地権者への代替地の情報提供を盛り込んだ協定を締結されたと伺っておりますが、用地の交渉は大変難航することも予想されているため、この協定の効果が発揮され、リニア事業も円滑に進んでいくことを強く期待をしています。

また、現在開会中の国会におきましては、不動産の投資市場にかかります規制緩和や、小口資金を活用しました空き家の再生等を目的とした不動産特定共同事業法の改正案が審議されていますが、この改正により、これから不動産の再生による地方の創生や、ストックの形成をよりスムーズに行っていく体制が整っていきます。

不動産業というのは、我が国の基幹産業ですので、現状をしっかりと把握した上で、皆様との連携をさらに進めながら、市場の活性化にプラスになる施策でお手伝いをさせていただきたいと思っておりますので、引き続きお願いを申し上げます。」との祝辞を頂きました。

引き続き、河村たかし 名古屋市長代理 菊池文泰 名古屋市住宅都市局副局長より、

「この地域におけるまちづくりの動向ですが、2027年のリニア中央新幹線の開業に向けて、一つの区切りと、

新たな出発の時期を迎える事になります。この春にはレゴランド及びメイカーズピアの開業、JRゲートタワーが全面開業しました。また6月にはテラッセ納屋橋が完成し、さらに秋にはグローバルゲートが全面開業します。今後この地域のさらなる発展を見据えたまちづくりを、より一層加速させていきます。

そのため、本市ではまちの魅力となる軸線を確立し、都市としての顔を明確にすることを大切にしていきたいと考えております。名古屋駅地区と栄地区という2画を結ぶ東西の横軸においては、都心部での民間投資を誘導し、都市開発を引き続き充実させるとともに、名古屋城から大須、金山、熱田、有松に至る南北の縦軸においては、名古屋港や中川運河、堀川、新堀川などのウォーターフロントも含めて、歴史、文化、交流、ものづくりといった都市としての魅力の向上を図ることによって、国際的な都市間競争を勝ち抜く大きく強い名古屋のまちづくりを進めてまいります。

また、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されておりますが、昨年の12月、名古屋市建築物耐震改修促進計画を改定し、引き続き民間の住宅や建築物の所有者等による耐震化の取り組みを支援するなど、市民、企業、行政の総力で、大規模災害に備えるまちづくりを進めます。

こうしたまちづくりを進める上で、不動産流通の活性化に取り組んでおられる宅地建物取引業の関係者の皆様の役割が、極めて重要ですので、皆様方との連携をより一層深めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。」との祝辞を頂きました。

その後、議長に深谷政次 副会長が選出され、諸役の指名が行われた後、議事に入りました。

～ 承認された審議事項は次の通りです。～

各議案の詳細については総会議案書を参照して下さい。

議事

第1号議案 平成28年度事業報告承認の件

提 案 者：岩村清司 総務財政委員長
事業監査報告：藤田一彦 監事

平成28年度事業報告について報告され、承認されました。

1. 宅地建物を適正に取引し、消費者保護を図るための人材の輩出及び高度な人材の育成並びに優良な事業者の拡大に関する事業(公益目的事業1)
2. 宅地建物を適正に取引し、消費者保護を図るための相談、講習会等の普及啓発活動等に関する事業(公益目的事業2)
3. 不動産取引等に関する人材育成及び普及啓発並びに不動産流通市場の活性化等を行うとともに、宅地建物取引業を通じた地域社会等への貢献及び会員の業務に対する支援等を行う事業(その他事業)
4. 行政所管課、関係諸団体との連携

5. 公益社団法人移行後の運営対応、並びに組織体制整備に関する検討
6. 会員支援の拡充・強化に向けた対応
7. 創立50周年記念事業への対応
8. その他

第2号議案 平成28年度決算報告承認の件

提 案 者：岩村清司 総務財政委員長
会計監査報告：佐藤和生 監事

平成28年度収支決算書について報告され、承認されました。

報告事項

(1)平成29年度事業計画の件

報告者：伊藤亘 専務理事

(2)平成29年度収支予算の件

報告者：岩村清司 総務財政委員長

(公社)全国宅地建物取引業保証協会 愛知本部 平成29年度定時総会

5月24日(水)午前11時00分からキャッスルプラザにおいて定時総会を開催しました。

報告事項

- (1)平成28年度事業報告の件
同 事業監査報告
- (2)平成28年度決算報告の件
同 会計監査報告
- (3)中央本部平成29年度事業計画・収支予算の件
- (4)平成29年度事業計画の件
- (5)平成29年度収支予算の件



(公社)愛知県宅地建物取引業協会 理事会開催

4月20日(木)午後1時30分より愛知県不動産会館において理事会を開催しました。

司会者 村上 尚彦 総務財政副委員長

議長 深谷 政次 副会長

報告事項 (1)伊藤 亘 専務理事 (2)各委員長

(1)前回の理事会以降の主な会務報告について

(2)委員会報告について (3)その他

●承認された各議案の内容●

第1号議案 平成28年度事業報告承認に関する件

岩村 清司 総務財政委員長
同事業監査報告 藤田 一彦 監事

第2号議案 平成28年度決算報告承認に関する件

岩村 清司 総務財政委員長
同会計監査報告 佐藤 和生 監事

第1号議案及び第2号議案につきましては原案通り可決・承認されております。詳しくは総会議案書(業協会)をご参照下さい。

第3号議案 総会の提出議案及び運営に関する件

岩村 清司 総務財政委員長
総会の提出議案及び運営について提案し可決・承認された。



岡本 大忍 会長

第4号議案 調停規程の改正に関する件

大高 利之 会員支援委員長
調停規程の改正について、明文化すべき条項の追加を提案し可決・承認された。

第5号議案 新入会員の承認に関する件

大高 利之 会員支援委員長
平成29年3月1日より、平成29年3月31日までの新規入会者【内訳:正会員13名、準会員10名(内、専任宅地建物取引士8名)計23名】の入会を提案し可決・承認された。

第6号議案 諸規程の一部修正に関する件

岩村 清司 総務財政委員長
本会諸規程の一部修正(「規程」「規定」の文言の使い分け)について提案し可決・承認された。

(公社)全国宅地建物取引業保証協会愛知本部 幹事会開催

4月20日(木)午後2時30分より愛知県不動産会館において幹事会を開催しました。

司会者 渡邊 豊 総務財政副委員長

議長 夏目 彰一 副本部長

報告事項 (1)各委員長

(1)委員会報告について

●承認された各議案の内容●

第1号議案 中央本部平成29年度事業計画・収支予算に関する件

伊藤 亘 専任幹事

第2号議案 平成28年度事業報告承認に関する件

岩村 清司 総務財政委員長
同事業監査報告 榎本 正三 監査

第3号議案 愛知本部平成28年度決算報告承認に関する件

岩村 清司 総務財政委員長
同会計監査報告 榎本 正三 監査
第1号議案から第3号議案につきましては原案通り可決・承認されております。詳しくは総会議案書(保証協会)をご参照下さい。

第4号議案 総会の提出議案及び運営に関する件

岩村 清司 総務財政委員長
総会の提出議案及び運営について提案し可決・承認された。

第5号議案 諸規程の一部修正に関する件

岩村 清司 総務財政委員長
本会諸規程の一部修正(「規程」「規定」の文言の使い分け)について提案し可決・承認された。

新入会員名簿

自 平成29年3月1日～至 平成29年3月31日

支部	入会日	免許番号	商号又は名称	代表者	宅建士	事務所所在地・電話番号・FAX番号
東名	H29.3.15	23456	(株)スローライフ	小倉 廣三	牧原 央尚	名古屋市名東区亀の井1-27-1 三旺マンション屋ヶ丘102 TEL: 052-715-6680 FAX: 052-715-6681
名西	H29.3.8	大臣9127-001	(株)スマートライフ 名古屋営業所	西江 優人	小池 卓	名古屋市中村区名駅南1-19-27 TEL: 052-589-1977 FAX: 052-589-1987
名西	H29.3.28	大臣9146-002	(株)湘建名古屋支店	内藤 鑑人	内藤 鑑人	名古屋市西区名駅2-27-8 名古屋プライムセントラルタワー18F TEL: 052-562-3222 FAX: 052-562-3223
名南東	H29.3.22	大臣7381-002	(株)リーベスト御器所店	木村 武志	木村 武志	名古屋市長和区阿由知通3-18-2 TEL: 052-745-6755 FAX: 052-745-6756
名南東	H29.3.28	23465	(有)大盛技建	小野田 広人	小野田 麻里奈	愛知県東郷町大字春木字首貝43-5 TEL: 052-801-6217 FAX: 052-803-1061
中	H29.3.8	23412	(株)エーシーアイ	栗崎 始弘	栗崎 始弘	名古屋市中区錦3-11-25 アーク栄錦ニュービジネスビル403 TEL: 052-228-6006 FAX: 052-228-6108
中	H29.3.28	18924-001	(株)夢家名古屋営業所	財田 華子	竹内 志保	名古屋市中区千代田3-1-10 千代田リバーサイドビル2F TEL: 052-684-5733 FAX: 052-684-5744
中	H29.3.28	23453	(株)ミライエ	宇野 博	加藤 保	名古屋市中区新栄3-19-5 エクセランス新栄106 TEL: 052-212-7362 FAX: 052-212-7362
東三河	H29.3.28	23433	鈴木不動産	鈴木 穰太	鈴木 穰太	豊川市平井町東野地42 B棟 TEL: 0533-74-2333 FAX: 0533-74-2560
西三河	H29.3.22	23455	トヨタカ地所	高橋 英二	高橋 英二	岡崎市六名南1-5-6 TEL: 0564-73-1760 FAX: 0564-73-1761
豊田	H29.3.28	14817-001	(有)中山工務店エステイトワン 豊田店	川合 永十	川合 永十	豊田市若林東町赤池56-14 LIVERY赤池1F TEL: 0565-51-0311 FAX: 0565-51-0312
知多	H29.3.15	9730-001	アイシン開発(株)大府展示場	松野 二郎	松野 二郎	大府市横根町前田40-1 TEL: 0562-45-6135 FAX: 0562-46-5840
北尾張	H29.3.28	23461	ホームコネクト	田本 人士	田本 人士	江南市草井町中野222-17 TEL: 0587-74-2837 FAX: 0587-53-0422

免許更新はお早めに!支部へ書類・写真提出も必要です!

免許の更新手続きは有効期間満了日の90日前から30日前までの間に

免許の更新手続きは有効期間満了日の90日前から30日前までの間に、申請して下さい。免許更新手続きを忘れて免許が失効しますと、

- ①新たに免許申請をしても分担金の供託が完了するまでは数週間かかりますし、それまでは宅建業ができません。
- ②新規免許申請手続きとなりますので免許番号が(1)に戻ります。
- ③新規入会者同様の入会手続きが必要となりますので、再度、入会金等の費用がかかりますので、充分ご注意ください。

※支部によっては、免許更新のご連絡がある場合もありますが、免許更新は本人の責任のもと行う手続きですので、今一度、免許の有効期間満了日をご確認の上、手続きをして下さい。

※更新手続き後、支部へ免許権者への提出書類一式の写しをご提出頂いておりますが、添付書類のうち、宅地建物取引業に従事する者の名簿につきましてもご提出頂きますようご協力をお願い致します。

会員証用写真
提出のお願い

免許更新に伴い、会員証を発行しておりますので、更新手続き後に、貼付する写真(撮影後3カ月以内)をお早めに書類とともにご提出下さい。なお、新しい会員証を受領されるまでは従前の会員証をご利用下さい。

平成29年度 宅地建物取引士資格試験(宅建試験)

試験日および試験時間

平成29年10月15日(日) 午後1時～3時まで
(登録講習修了者は午後1時10分～午後3時まで)

受験資格

年齢、性別、学歴等に関係なく誰でも受験できます。
※愛知県内で受験できる方は、愛知県内に住所(居所)を有する方のみです。

受験申込書配布期間

7月3日(月)～7月31日(月)

受験申込書配布場所

(公社)愛知県宅地建物取引業協会本部および各支部、
各県民相談室、愛知県第一官報販売所等

※詳細については、

「愛知県宅建協会HP (<http://aichi-takken.or.jp>)
→宅地建物取引士→宅建試験のご案内
→宅建試験案内配布期間・場所」を参照下さい。

受験申込受付(登録講習修了者も同じ)

※必ず「試験案内」を読んで頂き、記載内容に同意した上で申込んで下さい。

《インターネット受付》

受付期間 平成29年7月3日(月)午前9時30分～
7月15日(土)午後9時59分
※受付時間に注意して下さい。

アドレス (一財)不動産適正取引推進機構
(<http://www.retio.or.jp>)

《郵送受付》

受付期間 平成29年7月3日(月)～7月31日(月)
※受付期間内の消印がある簡易書留のみ
受付します。

送付先 お問い合わせ先住所

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 宅建試験係 **TEL:052-953-8040**
〒451-0031 名古屋市西区城西5-1-14(愛知県不動産会館)

東海旅客鉄道株式会社(JR東海)と リニア中央新幹線事業用地の 取得に伴う代替地の媒介等に関する協定を締結

本会では、平成39年(2027年)に名古屋・東京間にて
開業されるリニア中央新幹線の事業用地取得に伴う
代替地取得業務の協力に関し、東海旅客鉄道株式会社
(JR東海)と「中央新幹線事業用地の取得に伴う代替地
の媒介等に関する協定書」について提携いたしました。

つきましては、今後、JR東海より代替地の情報提供依頼
があった場合は、協会ホームページの会員専用ページ
にて会員の皆様に周知いたしますので、ご協力お願い
いたします。

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 **TEL:052-522-2575**

宅地建物取引士賠償責任保険制度のご案内

お申込み期限は7月21日(金)となっております。 ぜひ、この機会にご加入いただき、ご活用ください。

この制度は、宅地建物取引士の行う業務(宅地建物取引業法第35条、37条)に係る損害賠償リスクに対する保険です。昨年度よりプランが4つになりました。詳細は同封されているパンフレットをご確認ください。

基本補償(必須加入)

- ①宅地建物取引業法第35条に定める「重要事項の説明等」
- ②宅地建物取引業法第37条に定める「書面の交付」

ワイド補償

基本補償範囲外の役員・従業員(宅建士含む)が行った業法2条に基づく業務等

【引受保険会社】

(幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
名古屋支店名古屋北支社
〒460-8551 愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21
TEL:052-953-3793(平日9時~17時)
(副幹事)東京海上日動火災株式会社

【加入方法】

1. **保険期間**：平成29年11月1日午後4時から
平成30年11月1日午後4時までの1年間
2. **募集期間**：平成29年7月3日~平成29年7月21日
3. **加入資格者**：(公社)愛知県宅地建物取引業協会会員(事業所)に従事している方
4. **加入年齢**：年齢制限はありません。
5. **加入手続き**(新規で加入する場合)：パンフレットに添付されている加入申込書と口座振替用紙に必要事項をご記入・捺印のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。なお、パンフレットにつきましては、この広報誌が配送されました封筒に同封されております。詳しい内容、お問い合わせ先等は、パンフレットをご参照ください。
(既にご加入いただいている場合)：自動更新されます。8月10日頃更新ハガキが発送されます。プランの変更等がある場合には、パンフレットに同封されている継続手続きのお知らせをご確認のうえ、手続きを行ってください。

【取扱代理店】

株式会社 宅建ブレインズ
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-7-12
K・Pビル4階
TEL:03-3234-0699 FAX:03-3239-7540
(受付時間) 平日/午前9時~午後5時まで

このパンフレットは概要を説明したものです。内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

宅地建物取引士法定講習会日程のお知らせ

平成29年8月から平成29年12月までの宅地建物取引士法定講習会の実施日程は以下の通りです。

なお、4月より名古屋市公会堂の改修工事のため、名古屋国際会議場にて実施することとなりましたので、ご注意いただきますようお願い致します。

No.	講習日	対象者(有効期限)	対象者数	講習会場	事前受付日
4	8月1日(火)	平成30年 1月18日~ 平成30年 1月27日	358名	名古屋国際会議場1号館 4階レセプションホール	7月10日~7月12日
5	8月24日(木)	平成30年 1月28日~ 平成30年 2月14日	373名	名古屋国際会議場1号館 4階レセプションホール	7月24日~7月26日
6	9月6日(水)	平成30年 2月15日~ 平成30年 3月 5日	374名	名古屋国際会議場1号館 4階レセプションホール	8月7日~8月9日
7	9月26日(火)	平成30年 3月 6日~ 平成30年 3月26日	334名	名古屋国際会議場1号館 4階レセプションホール	9月11日~9月13日
8	10月26日(木)	平成30年 3月27日~ 平成30年 4月23日	385名	名古屋国際会議場1号館 4階レセプションホール	10月3日~10月5日
9	11月24日(金)	平成30年 4月24日~ 平成30年 5月17日	353名	名古屋国際会議場1号館 4階レセプションホール	10月30日・31日・11月2日
10	12月20日(水)	平成30年 5月18日~ 平成30年 6月 5日	365名	名古屋国際会議場1号館 4階レセプションホール	11月29日~12月1日

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 TEL:052-524-5221 (宅建士講習会専用)

コンサルティング技能試験の受験者に朗報! 不動産コンサルティング基礎教育講座受講案内

愛知県不動産コンサルティング協議会では、基礎教育講座を下記の日程で開催します。
不動産コンサルティング技能試験を受験しようと考えている方の受験勉強に
役立つものとなっていますので、是非参加してみてください。

公認 不動産コンサルティングマスターって?

(公財)不動産流通推進センターが実施する「不動産コンサルティング技能試験」に合格して、不動産コンサルティング業務に関する知識があると認められた方々です。

この方たちは、「公認 不動産コンサルティングマスター」として同センターに登録されています。

不動産コンサルティング技能試験受験資格

次の①～③のいずれかに該当する方

- ①宅地建物取引士資格登録者で現に宅地建物取引業に従事している方、又は今後従事しようとする方
- ②不動産鑑定士で、現に不動産鑑定業に従事している方、又は今後従事しようとする方
- ③一級建築士で、現に建築設計業・工事監理業等に従事している方、又は今後従事しようとする方

公認 不動産コンサルティングマスターであれば…

以下の資格を有することとなります。

- ①「不動産特定共同事業法」における「業務管理者」となる資格
- ②「不動産投資顧問業登録規程」における「登録申請者」及び「重要な使用人」の知識についての審査基準を満たす資格
- ③「金融商品取引法」における「不動産関連特定投資運用業」を行う場合の人的要件を満たす資格

不動産コンサルティング技能登録

試験合格後の技能登録のためには、受験資格①～③についての資格登録後、その業務に関する5年以上の実務経験を有すること等の要件が必要です。①～③の業務の通算(合計)で「5年以上」とすることはできません。

基礎教育講座受講内容

受講資格 宅地建物取引士の方ならどなたでも受講できます。

定員 50名(各コース)

講座内容 次の3コース

受講料 (何コースでも受講可) 15,000円(各コース)

本年度も受講料を5,000円負担します!!

※今回は、当協議会が受講料の内5,000円を負担しますので、各講座とも10,000円で受講できます。詳細につきましては、下記お問い合わせ先までご連絡下さい。
※教材は受講料に含まれています。

コース名	事業・実務編	建築・法律編	税制・経済金融編
開催日	9月11日(月)	9月21日(木)	9月29日(金)
講習時間	10時00分～17時00分		
申込締切日	9月4日(月)	9月14日(木)	9月22日(金)
会場	ウインクあいち(名古屋市中村区名駅4丁目4-38)		

●申込書は宅建協会ホームページよりダウンロードして下さい。

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 内 愛知県不動産コンサルティング協議会
〒451-0031 名古屋市西區城西5-1-14

TEL:052-522-2575 FAX:052-521-1838

ホームページ <http://aichi-takken.or.jp/>

平成29年度「不動産コンサルティング技能試験」実施概要

受験申込受付期間 平成29年8月1日(火)～
9月15日(金)

受験料 30,800円(消費税等含む)

試験実施日 平成29年11月12日(日)
択一式試験(午前)及び
記述式試験(午後)

試験地 札幌・仙台・東京・横浜・静岡・
金沢・名古屋・大阪・広島・高松・
福岡・沖縄の12地区(予定)

合格発表日 平成30年1月12日(金)

受験資格 次の①～③のいずれかに該当する方

- ①宅地建物取引士資格登録者で、現に宅地建物取引業に従事している方、又は今後従事しようとする方
 - ②不動産鑑定士で、現に不動産鑑定業に従事している方、又は今後従事しようとする方
 - ③一級建築士で、現に建築設計業・工事監理業等に従事している方、又は今後従事しようとする方
- ※なお、試験合格後の技能登録(「公認 不動産コンサルティングマスター」の認定)のためには、受験資格①～③についての資格登録後、その業務(①については不動産業)に関する5年以上の実務経験を有すること等の要件が必要です。①～③の業務の通算(合計)で「5年以上」とすることはできません。

●受験申込み方法についてのご注意

受験申込み方法は、ホームページからのWeb申込みとなります。(郵送による方法は実施しません。)

お問い合わせ先

(公財)不動産流通推進センター(電話受付:平日9:30～17:00)

TEL:03-5843-2079 FAX:03-3504-3523

ホームページ <http://www.retpc.jp/consul-exam/>

平成29年度 第1回県下統一研修会開催について(事前案内)

本研修会は宅地建物取引業法第64条の6に基づくものであり、愛知県と共催して開催致します。下記の日程で開催しますので、日程調整いただき、ご出席いただきますようお願い申し上げます。なお、テーマはまだ未定となっております。正式な案内は8月上旬のメール便及び次号にてご案内致します。

■日程および場所 各会場とも午後0時30分より受付開始、午後1時開講、午後4時終了予定。

開催日	対象支部	会場名	所在地及び電話番号
8月22日(火)	東名・名城・中	日本特殊陶業市民会館	名古屋市中区金山1-5-1 TEL:052-331-2141
8月23日(水)	東尾張・北尾張	小牧市市民会館	小牧市小牧2-107 TEL:0568-77-8205
8月25日(金)	西三河・碧海・豊田	安城市市民会館	安城市桜町18-28 TEL:0566-75-1151
8月28日(月)	西尾張	一宮市民会館	一宮市朝日2-5-1 TEL:0586-71-2021
8月29日(火)	知多	知多市勤労文化会館	知多市緑町5-1 TEL:0562-33-3600
8月30日(水)	名西・名南東・名南西・名南	日本特殊陶業市民会館	名古屋市中区金山1-5-1 TEL:052-331-2141
9月4日(月)	東三河	ライフポートとよはし	豊橋市神野ふ頭町3-22 TEL:0532-33-2111

名古屋会場が「名古屋市公会堂」から「日本特殊陶業市民会館」に変更されております!ご注意ください。

青年部会・女性部会の活動案内

青年部会・女性部会は組織の活性化及び人材育成を目的に、若手会員・若手従業者や女性会員・女性従業者で構成され、研修会・勉強会などを通じて、宅建業者としての資質向上や会員間の交流を図っております。

今回、下記の研修会が開催されます。参加希望者は、各部会を通じてお申し込みください。

青年部会・女性部会合同研修会開催!～in豊橋!

テーマ 「人づくりは街づくり ご縁満会♡おいでん豊橋」

日時 平成29年9月15日(金)

13:30～16:20(受付12:30より)

研修会終了後は会場付近にて

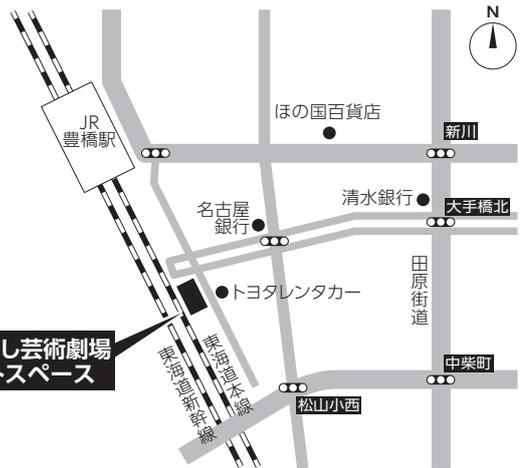
大交流会(参加費5,000円程度)を開催します。

場所 穂の国とよはし芸術劇場

PLATアートスペース

(豊橋市西小田原町123番地)

穂の国とよはし芸術劇場
PLATアートスペース



内容

合同研修会
(13:30～16:20)

14:00～15:10 ① 講師

有楽製菓(株) 代表取締役社長 河合 伴治 氏

今や全国展開のみならず、世界にも販路を広げ、子供から大人まで絶大な人気を誇るチョコ菓子「ブラックサンダー」。チョコレート菓子業界に、独自の地位と魅力を確立。いかにして自社の地位を築いてきたのか。ブランディング力の魅力を探る。経営理念である「夢のある安くておいしいお菓子を創造する企業」を实践され、ユニークな発想で商品を創造。地域社会に貢献され続けており、注目される企業。本研修では、会社の沿革から、経営理念、事業継承、商品開発秘話、仕事への熱意、今後の事業展開についてお話いただきます。

15:20～16:20 ② 講師

花男子プロジェクト 代表 近藤 祐司 氏

花や鉢植えの生産額が全国1位の愛知県。中でも東三河は生産量全国1位を誇る地域。『日本一花を作る町を、日本一花を贈る町にする』という想いのある地元の生産者、卸、流通に関わる有志が集まり、花男子プロジェクトを結成。「感動創造!!」を理念に、全国で「花贈りパフォーマンス」を展開。本研修では、地域貢献の体験談を踏まえ、人々を笑顔にする花の魅力を学び、花から始まる感動ストーリーを目前で体験します。

**部会員も同時に
募集しております!
合同研修会をきっかけに部会に
入会してみませんか?**

…………… 参加方法等 詳しくは東三河支部青年部会HPをご覧ください ……………

合同研修会の申込方法・お問い合わせ先

東三河支部青年部会 HP <http://higamikaseinen.jimdo.com/>
e-mail: seinenbukai_east@yahoo.co.jp

愛知県議会議長・名古屋市会議長顧問委嘱

6月8日、岡本会長をはじめとした執行部は、中野治美愛知県議会議長、渡辺義郎名古屋市会議長を訪問し、顧問委嘱を行いました。

両議長とも、不動産業は政策産業であることについてご理解いただき、快く就任をお引き受けいただきました。



中野治美 愛知県議会議長



渡辺義郎 名古屋市会議長

7月のあいちの花



小菊

キクは中国原産で、日本には奈良～平安時代に伝わったとされています。小菊はキクの中でも花のサイズが小さいもので、日本では昔から盆栽などに利用されてきました。

キクは「和ギク」と「洋ギク」に大別することができます。江戸時代末期、「和ギク」は海を渡りヨーロッパへ伝わり、その美しさで人々を魅了しました。その結果、ヨーロッパでも切花用などのキクの育成が盛んに行われるようになりました。



花の王国あいち県民運動実行委員会

電話：052-954-6419 メール：engei@pref.aichi.lg.jp

本部事務局夏期休暇のお知らせ

★★

本部事務局は、**8月14日(月)～8月17日(木)**まで夏期休暇とさせていただきます。

事務連絡等ご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。



不動産業は信頼と安心の ハトマークの宅建協会で

全国約10万会員、県内約5,700社(約80%)の宅建業者が加入する
業界最大のネットワークと豊富な会員支援ツールが貴社の成功をサポートします!
不動産業をはじめめるなら、信頼と安心のハトマークの宅建協会と一緒に仕事をしましょう!

宅建協会入会メリット

- merit 1 業界最大のネットワーク!全国47都道府県に約10万社、
県内の宅建業者約80%(約5,700社)がハトマークの仲間!
- merit 2 営業保証金の供託免除で開業時の費用負担を大幅に軽減!
- merit 3 最新の業界情報をホームページ・会報誌・FAX・毎月の送付物で提供!
- merit 4 豊富な物件情報をリアルタイムで活用! レインズも利用できます!
- merit 5 充実の各種研修・教育制度で知識修得をバックアップ!
- merit 6 会員専用の各種契約書等書式の利用で事務負担が軽減!
- merit 7 会員向け法律相談で弁護士相談が無料!
- merit 8 取引に安心と信用を与える手付金保証制度、手付金等保管制度が利用できます!
- merit 9 県下15支部の地域ネットワークが心強い味方!
- merit 10 会員限定の長期固定・低金利の全宅住宅ローンが取り扱えます!
- merit 11 業務支援組織「愛知宅建サポート株式会社」の各種事業を利用して収益アップ!

不動産開業・入会のご相談はお気軽にご連絡下さい。

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 TEL:052-522-2575

ハトマーク



シンボルマーク(ハトマーク)は、私達がこれから目指していきべき姿の象徴です。2羽の鳩は会員とユーザーの信頼と繁栄を意味し、使用されている色については、赤色は「太陽」を、緑色は「大地」を、そして白色は「取引の公正」を表しています。またREAL(不動産の、本当の)PARTNER(仲間、協力しあう)は会員とユーザーがREAL PARTNERとなり、「信頼の絆」が育まれるようにとの願いをシンボルマークにこめたものです。

愛知県宅建協会のホームページ

<http://www.aichi-takken.or.jp/>
Eメール: takkeninfo@aichi-takken.or.jp

- 編集 集/人材育成委員会
- 編集発行人/委員長 二村 伝治
- 発行 所/公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
名古屋市西区城西5-1-14 愛知県不動産会館
TEL:052-522-2575(代)
平成29年6月20日発行 通巻487号

本誌内容の無断転載はご遠慮下さい。

転載ご希望の方は、協会本部事務局まで
必ずお問い合わせ下さい。

TEL:052-522-2575